

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	1 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	職員人件費			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	6,332,755	0	0	0	0	6,332,755
補正前	6,276,405	0	0	0	0	6,276,405
増▲減	56,350	0	0	0	0	56,350

事業概要 (アクティビティ)	道路局職員人件費 ・常勤一般職員 664人 ・暫定再任用職員 常勤職員 12人 短時間勤務職員 29人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 職員人件費	6,332,755	6,276,405	56,350	給与改定に伴う増額等
	細事業合計	6,332,755	6,276,405	56,350	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	川島 大介	係長	品田 陽平	
--	----	-------	----	-------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	2 目	政策番号	18	施策番号 6
事業名称	道路照明費			2月補正予算		

(単位: 千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	966,601	0	3,300	728,566	15,000	219,735
補正前	1,046,601	0	3,300	728,566	15,000	299,735
増▲減	▲80,000	0	0	0	0	▲80,000

事業概要 (アクティビティ)	夜間の交通事故防止及び車両交通の円滑化を図るため道路照明灯の設置、維持管理・老朽化した道路照明の更新							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
管理灯数(道路照明灯)	単位	目標	61571	61079	62543	62543	62543	62543
	灯	実績	61079	63512				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 夜間の交通事故防止及び車両交通の円滑化を図る。 道路照明灯の倒壊事故等を防止するため、保全更新計画に基づき老朽化した照明柱の更新及び道路照明の補修を行う。 道路照明灯に続き警戒標識灯のLED化を推進することにより、省エネ及び脱炭素化を図る。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	道路法第42条							
根拠・データ等	道路照明灯集計表							
事業スケジュール	年度当初に保守点検委託の契約し、通年にわたって道路照明灯の保守、管理、巡回点検、警戒標識灯のLED化等を行う。							
事業開始年度	平成21年度							

(単位: 千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	道路照明事業	966,601	1,046,601	▲80,000	使用電力量の縮減および国の補助による電気代の減額
	細事業合計		966,601	1,046,601	▲80,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	宮本 康司	係長	鈴木 智和	
--	----	-------	----	-------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	維持課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	3 目	政策番号	38	施策番号
事業名称	道路修繕事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	11,109,606	10,000	0	4,743,116	1,500,000	4,856,490
補正前	10,009,606	10,000	0	4,743,116	1,500,000	3,756,490
増▲減	1,100,000	0	0	0	0	1,100,000

事業概要 (アクティビティ)	昭和27年に制定された道路法の第42条に記載されている『道路管理者は、道路を當時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もつて一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。』という理念をもとに市管理道路の維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
舗装実施面積	単位	目標	703,446	540,583	503,125	462,259	462,259	462,259
	m ²	実績	702,905	566,084				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
YMI：横浜市の舗装評価指標	単位	目標	7.58	7.58	7.58	7.58	7.58	7.58
		実績	7.45	7.40				
事業目的	<p>【事業目的・必要性】 市管理道路のうち幹線道路では路面性状調査を行い、わだち掘れ・縦断方向の変形など損傷が著しくなってきており路面の修繕工事を計画的に実施し、生活道路ではひび割れなどの老朽化が進んでいる路面の修繕工事を実施します。また、住民からの補修要望についても、順次対応する必要があり、生活の基盤をなす道路の維持管理に努めます。</p> <p>【効果】 幹線道路⇒路面性状調査実施により道路損傷路面の計画的な修繕工事及び住民からの補修要望についても対応 生活道路⇒老朽化が進んでいる路面の修繕工事及び住民からの補修要望についても対応</p> <p>上記により毎年度着実な道路の維持管理を実施しており、市民の安全・経済活動に貢献しています。</p>							
背景・課題	道路は日常生活や生産活動を支える基礎的な資産であり、交通の用に供するという本来の目的を果たすために、常に良好な状態に維持管理されなければならない。							
根拠法令・方針決裁等	道路法 道路構造令							
根拠・データ等	別紙のとおり							
事業スケジュール	<p>年度毎のスケジュールはありません。 (参考：年度スケジュール)</p> <p>4月：当年度予算再配当 5月：前年度決算 7月：土木事務所ヒアリング(執行状況確認・次年度要望) 7月～8月：次年度予算検討 9月：次年度事業計画 11月：執行状況確認 3月：決算見込調査</p>							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 道路修繕事業 単独事業	11,089,606	9,989,606	1,100,000	道路の舗装修理工事はか実施に伴う増
	2 道路修繕事業 補助事業	20,000	20,000	0	
細事業合計		11,109,606	10,009,606	1,100,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 本橋 康武	係長 橋本 健太郎	
--	----------	-----------	--

別紙

【実績及び今後見込み】

【事業費の内訳】

年 度	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(補正後見込)
工 種	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
工事請負費	9,706,467	10,243,389	9,607,911	10,033,162
車道整備	8,499,953	9,109,321	8,287,966	8,927,506
アスファルト/コンクリート舗装	5,582,099	5,886,183	5,520,828	5,981,429
アスファルト被覆	2,917,854	3,223,138	2,767,138	2,946,077
歩道整備	348,981	369,813	420,769	325,911
路肩整備	287,565	265,473	360,679	299,422
小規模補修整備	46,550	38,933	58,978	37,249
その他・雑工	523,418	459,849	479,519	443,074
委託料	719,164	772,400	810,022	801,000
委託料	718,438	771,859	770,460	793,520
土木防災情報システム(R6はシステム改修等を含む)	726	541	39,562	7,480
原 材 料 費	163,586	164,791	157,605	183,000
事務費	59,786	62,797	70,485	92,444
合 計	10,649,003	11,243,377	10,646,023	11,109,606

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路政策推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2		
歳出予算科目	一般会計	13	款	1	項	4	目	政策番号	28	施策番号	4
事業名称	有料自転車駐車場運営事業					2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,907,863	0	0	1,801,280	0	106,583
補正前	1,907,863	0	0	1,907,793	0	70
増▲減	0	0	0	▲106,513	0	106,513

事業概要 (アクティビティ)	有料市営自転車駐車場の管理・運営、保全等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用台数	単位	目標	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	台	実績	97,083	93,246				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
放置自転車等の台数	単位	目標	6,000未満	6,000未満	4,000未満	4,000未満	4,000未満	4,000未満
	台	実績	5,082	4,328				
事業目的	放置自転車対策に大きく寄与しており、引き続き、市営自転車駐車場の運営を継続していきます。							
背景・課題	放置自転車対策と自転車を利用しやすい環境整備のため、これまでに収容台数約10万台の市営自転車駐車場の整備、運営を行ってきました。その結果、放置自転車の台数が昭和59年度では約73,000台だったのが令和5年度では約4,300台まで減少しました。							
根拠法令・方針決裁等	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、横浜市自転車等の放置防止に関する条例、横浜市自転車等の放置防止に関する条例施行規則、有料自転車駐車場整理運営実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 有料市営自転車駐車場の箇所数 <実績推移>令和3年度 239箇所、令和4年度 239箇所、令和5年度 239箇所 有料市営自転車駐車場の利用台数【横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態調査】 <実績推移>令和3年度 95,441台、令和4年度 97,083台、令和5年度 93,246台 							
事業スケジュール	・通年：駐輪場管理運営委託							
事業開始年度	昭和60年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 運営経費等	1,540,618	1,540,618	0	
	2 土地賃借料	185,447	185,447	0	
	3 保全経費等	181,798	181,798	0	
細事業合計		1,907,863	1,907,863	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	金澤 英俊	廣川 裕次郎	

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	維持課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策番号	36	施策番号
事業名称	道路改良事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	992,973	56,084	0	0	633,000	303,889
補正前	1,113,951	122,623	0	0	684,000	307,328
増▲減	▲120,978	▲66,539	0	0	▲51,000	▲3,439

事業概要 (アクティビティ)	市民生活に密着した地域の道路等で、市民生活や公共交通機関の利便性・安全性の向上を図るため、車道の拡幅や歩道の整備によるボトルネックの解消や交差点改良による渋滞の解消などを進めています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業箇所数（実績は予算執行箇所）	単位	目標	43	48	46	47	47	47
	箇所	実績	44	38				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
完成箇所数	単位	目標	3	3	2	2	2	2
	箇所	実績	4	3				
事業目的	道路改良事業では、交差点改良等によりボトルネック解消につながる路線や、幹線道路と併せて整備することにより効果が一層高まる路線、駅前広場・駅周辺道路など公共交通機関の利便性向上につながる路線、バスベイ等整備路線、歩道整備等により安全性が向上する路線などから整備箇所を選定し、道路改良を進めています。さらに、道路改良によって、地震防災戦略における地震火災対策の強化や、緊急輸送路の機能確保、通学路の安全対策の推進にも取り組んでいます。本事業は、各路線・箇所の整備を通して市内道路の状況を改善し、市民生活や公共交通機関における利便性・安全性を向上させることを目的としています。							
背景・課題	横浜市の管理する道路の中には、渋滞が発生しやすい道路や、幅が狭く安全確保に課題のある道路など、改善が望まれる箇所が存在しています。また、周辺環境の変化により、新たに改善の必要が生じる場合もあります。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、道路構造令							
根拠・データ等	各土木事務所において、自治会町内会やスクールゾーン対策協議会からの要望書を受理・検討した上で実施箇所や内容を決め、事業化しています。また、交通事故多発区間の事故再発防止などに向け、土木事務所が主体的に立案する場合もあります。いずれの場合も現地状況等を確認・調査し、改良実施の必要性を判断します。 道路改良事業箇所 46箇所（令和6年度予算）のうち ・バス路線…34箇所 ・地震防災戦略（緊急輸送路）…21箇所 ・地震火災対策（延焼遮断帯）…3箇所 ・通学路…36箇所							
事業スケジュール	・平成6年度：事業開始 ・令和6年度：完成2箇所見込み ・令和7年度：完成2箇所見込み ・令和8～10年度：各完成2箇所、新規3箇所予定							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1 用地取得	439,873	550,851	▲110,978	国庫補助事業の認証減に伴う減
	2 道路改良工事	553,100	563,100	▲10,000	国庫補助事業の認証減に伴う減
細事業合計		992,973	1,113,951	▲120,978	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	本橋 康武	係長	橋本 健太郎	
--	----	-------	----	--------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策番号	38	施策番号 1
事業名称	歩道橋長寿命化推進事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	945,536	329,425	0	0	485,000	131,111
補正前	926,500	459,206	0	0	339,000	128,294
増▲減	19,036	▲129,781	0	0	146,000	2,817

事業概要 (アクティビティ)	歩道橋の機能を維持するための補修等を行うものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補修を実施した歩道橋数	単位	目標	20	21	21	43	30	30
	橋	実績	25	18				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	計画的な修繕と財政負担の平準化を図りながら、歩道橋の健全性を維持することを目的に進めています。							
背景・課題	歩道橋長寿命化推進事業は、平成25年の道路法改正を受け、26年度から横浜市道路付属物等（歩道橋）長寿命化修繕計画を策定・更新しています。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、災害対策基本法、横浜市震災対策条例							
根拠・データ等	固定資産台帳（令和7年3月）、歩道橋点検結果（令和7年3月） 歩道橋総数 327橋							
事業スケジュール	年度当初に各土木事務所に予算配付をして歩道橋補修を行う。年度中間時に執行状況、今後の執行予定を確認し、各土木事務所との調整を行い執行管理をする。							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1 仮想化プラットフォーム運用	4,000	4,000	0	
	2 歩道橋補修	861,156	842,120	19,036	国の経済対策補正のため
	3 PCB処分	10,380	10,380	0	
	4 歩道橋点検	70,000	70,000	0	
	細事業合計	945,536	926,500	19,036	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	小島 岳生	係長	梶原 安希子	
--	----	-------	----	--------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策番号	33	施策番号 4
事業名称	無電柱化事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	947,503	602,800	0	10,023	191,000	143,680
補正前	1,321,290	848,787	0	10,023	319,000	143,480
増▲減	▲373,787	▲245,987	0	0	▲128,000	200

事業概要 (アクティビティ)	無電柱化は、都市の防災力の向上、良好な都市景観の形成や観光振興、安全で快適な歩行空間の確保に寄与する重要な取組です。平成30年に策定した「横浜市無電柱化推進計画」に基づき、緊急輸送路等の無電柱化を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
環状形成3路線の無電柱化済延長	単位	目標	71	71	74	74	74	74
	%	実績	71	71				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	これまで無電柱化は、防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点から実施してきましたが、近年、災害の激甚化・頻発化等により、その必要性が高まっています。また、近年の台風や豪雨等の災害では、倒木や飛来物起因の電柱倒壊による停電並びに通信障害が長期に及ぶケースも報告されており、電力や通信のレジリエンス強化も求められているところです。また、今後想定されている首都直下地震や南海トラフ地震などの災害への備えや、国際都市横浜に相応しい都市空間を形成し多くの観光客に訪れてもらうためにも、必要性があります。							
背景・課題	国においては、無電柱化を強力に進めるため議員立法により、平成28年12月に無電柱化の推進に関する法律（平成28年法律第112号）が定めされました。平成30年には、無電柱化法第7条の規定に基づく「無電柱化推進計画」を策定され、さらに、計画での成果や課題を踏まえ、無電柱化を一層推進するべく、令和3年5月25日に「新たな無電柱化推進計画」が策定されています。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、電線共同溝に関する特別措置法、無電柱化の推進に関する法律							
根拠・データ等	<p>＜無電柱化の状況＞</p> <p>第一次緊急輸送路</p> <p>道路延長 198km 無電柱化済道路延長 66km 事業中道路延長 31km <無電柱化率33%></p> <p>うち3路線</p> <p>道路延長 36km 無電柱化済道路延長 26km 事業中道路延長 10km <無電柱化率71%></p> <p>※数値は地図上からの数値です。小数点以下を四捨五入しています。</p> <p>アクセス路</p> <p>区役所等へのアクセス路 事業中10区</p> <p>【令和5年度末現在】</p>							
事業スケジュール	昭和61年度：事業開始 平成30年度：「横浜市無電柱化推進計画」策定 令和元年度～計画に基づき推進							
事業開始年度	昭和61年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 無電柱化事業	947,503	1,321,290	▲373,787	国庫補助事業の認証減があったため
	細事業合計	947,503	1,321,290	▲373,787	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	金子 真嗣	係長	根本 進平	
--	----	-------	----	-------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	事業推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	36
事業名称	道路特別整備事業					2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	3,599,925	1,572,282	86,000	192,645	1,544,000	204,998
補正前	4,220,683	1,927,549	86,000	169,645	1,810,000	227,489
増▲減	▲620,758	▲355,267	0	23,000	▲266,000	▲22,491

事業概要 (アクティビティ)	一般国道及び主要地方道等における道路改築・交差点改良、道路付属物の老朽化対策、通学路等の交通安全対策のための歩道設置・拡幅、歩行空間のバリアフリー化のためのエレベーター設置・歩道の段差解消及び踏切安全対策等を国道交通省道路局所管補助事業等で実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
通学路安全対策実施箇所数(実績は予算執行箇所数)	単位	目標	10	12	9	7	7	7
	箇所	実績	10	6				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
通学路における子どもの交通事故死ゼロ	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	人	実績	0	0				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路の整備 横浜市で管理している補助国道を中心に渋滞対策等を目的として道路改良事業を実施します。 横浜環状道路南線関連道路整備 横浜環状道路南線の開通（時期未定）に合わせて、公田IC等のアクセス路線を整備します。 通学路対策 横浜市交通安全通学路対策プログラムに基づき、主に通学路の安全対策として歩道整備等を行います。 バリアフリー対策 横浜市バリアフリー基本構想に基づき、駅や施設等の周辺を中心にバリアフリー化を図ります。 自転車通行空間整備 道路上の自転車通行帯の設置など自転車通行空間を整備します。 踏切安全対策 「横浜市踏切安全対策実施計画」に基づき、踏切拡幅等の安全対策を進めます。 交通安全施設の点検・補修 案内標識等の補修を行うとともに、エレベーター等については経過年数や点検結果を踏まえた更新を実施します。 							
背景・課題	道路改築・交差点改良、道路付属物の老朽化対策、通学路等の交通安全対策のため、一般国道及び主要地方道等における歩道設置・拡幅を行うとともに、歩行空間のバリアフリー化のためのエレベーター設置・歩道の段差解消及び踏切安全対策等を国道交通省道路局所管補助事業等を活用して実施しています。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 ほか							
根拠・データ等	<p><道路延長（横浜市管理道路）> 7,647.9km（自動車・歩行者専用含む）※うち、一般国道（指定区間外）15.5km <横浜環状南線（横浜横須賀道路～国道1号）> 市内延長8.4km（総延長8.9km） <自転車通行空間延長> 95,210m（専用通行帯 30,020m、通行部分の明示 36,210mほか） <踏切> 155箇所（公道128箇所）</p> <p>※データは全て令和6年4月1日現在。</p>							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	継続事業							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 幹線道路の整備	94,000	76,000	18,000	国費の認証増による増。
	2 横浜環状南線関連道路整備	1,973,000	2,106,000	▲133,000	国費の認証減による減。
	3 通学路対策	256,769	565,000	▲308,231	国費の認証減による減
	4 バリアフリー環境整備	20,000	65,323	▲45,323	国費の認証減による減。
	5 自転車通行空間整備	0	46,404	▲46,404	国費の認証減による減。
	6 踏切安全対策	362,000	420,000	▲58,000	国費の認証減による減。
	7 交通安全施設の点検・補修	164,200	247,000	▲82,800	国費の認証減による減。

細事業(事業内訳)	8	その他市単独事業	729,956	694,956	35,000	執行調整による増。
		細事業合計	3,599,925	4,220,683	▲620,758	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 古性 敏幸	係長 久堀 晋寛	
--	-------------	-------------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	橋梁課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策番号	38	施策番号 1
事業名称	トンネル整備事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	689,819	143,750	360,000	0	95,000	91,069
補正前	497,091	109,250	240,000	0	67,000	80,841
増▲減	192,728	34,500	120,000	0	28,000	10,228

事業概要 (アクティビティ)	横浜市道路局管理の道路トンネル・大型カルバート・カルバート・シェッドについて、損傷や劣化による事故を未然に防ぎ、道路交通等に支障が生じないようにするため、計画的な点検・維持修等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
道路トンネル等点検数	単位	目標	34	37	40	39	44	35
	か所	実績	34	39				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
道路トンネル等補修数	単位	目標	8	11	13	9	10	10
	か所	実績	13	16				
事業目的	道路トンネル等の本体ならびに付属施設の変状または異常により、第三者被害の発生を防止するために横浜市道路トンネル等長寿命化修繕計画に基づき、効率的・効果的な維持管理を進めるものです。							
背景・課題	<p>横浜市が管理する道路トンネル等は104か所あり、大正12年の関東大震災の復興事業で建設された山手隧道が建設後100年を迎えるとしているほか、戦後の高度経済成長期に急速に進められた道路整備に伴って建設された道路トンネル等も建設後50年を超えるとしています。</p> <p>築年数が経過した構造物は、経年劣化や外力による変状の進行が懸念されます。特に供用中の道路トンネル等において発生する変状は、その進行を放置した場合、第三者被害につながる重大災害となることも想定されるため、計画的な管理が必要です。</p> <p>○道路局管理道路トンネル28か所、大型カルバート29か所、カルバート46か所、シェッド4か所 (令和6年4月1日現在、他表面管理87か所)</p>							
根拠法令・方針決裁等	道路法、横浜市公共施設の保全・利活用基本方針							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 「横浜市道路トンネル等長寿命化修繕計画」(令和6年度更新) 道路構造物管理システム(台帳・補修履歴)(令和6年4月1日現在) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成2年度：事業開始 平成2年度以降～：事業継続・実施中 							
事業開始年度	平成2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 トンネル補修事業	689,819	497,091	192,728	国経済対策による国庫補助事業の増額補正
	細事業合計	689,819	497,091	192,728	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 淳司	係長 桐ヶ谷 直人	
--	----------	-----------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	橋梁課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策番号	38	施策番号
事業名称	橋梁整備事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	4,934,584	1,980,137	0	827,200	1,348,000	779,247
補正前	4,704,933	1,993,750	0	572,800	1,366,000	772,383
増▲減	229,651	▲13,613	0	254,400	▲18,000	6,864

事業概要 (アクティビティ)	横浜市道路局管理の橋梁について、老朽化や損傷による事故を未然に防ぎ、道路交通等に支障が生じないようにするため、計画的な点検・維持補修等を実施します。また、老朽化対策と併せて、地震対策(耐震化)も行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
橋梁点検数	単位	目標	328	334	390	348	294	329
	橋	実績	326	336				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
橋梁補修数	単位	目標	108	93	107	70	100	100
	橋	実績	119	115				
事業目的	「横浜市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型管理への転換を目指し、計画的な修繕等を進め、維持修繕費・架替更新費の財政的負担の平準化(修繕事業等の大規模化及び高コスト化を回避)と、ライフサイクルコストの最小化を図ります。							
背景・課題	<p>横浜市道路局管理橋梁の約7割が、市の人口急増期に集中的に整備されたもので、今後一齊に老朽化の時期を迎えるため、維持更新費が大きな負担となることが予想されます。</p> <p>適切な維持補修を行わなければ(この事業を行わない/事業を縮小すれば)老朽化が進み、安全性の劣る橋梁が増大することから、第三者被害につながる重大災害となることが十分想定されます。事故(第三者被害)を未然に防止するためにも、橋梁の機能確保・耐震性等の強化は必要不可欠です。</p> <p>○道路局管理橋梁 1,722橋(令和6年4月1日現在)</p>							
根拠法令・方針決裁等	道路法、横浜市公共施設の保全・利活用基本方針							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市橋梁長寿命化修繕計画」(平成24年全橋梁に係る計画策定完了・令和6年度更新) ・道路構造物管理システム(台帳・補修履歴)(令和6年4月1日現在) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度：事業開始 ・平成15年度以降～：事業継続・実施中 							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 橋梁整備事業	4,934,584	4,704,933	229,651	国経済対策による国庫補助事業の増額補正等
	細事業合計	4,934,584	4,704,933	229,651	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 淳司	係長 桐ヶ谷 直人
--	----------	-----------

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策番号	28	施策番号 3
事業名称	金沢シーサイドラインバリアフリー化事業		2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	248,200	54,900	0	0	182,000	11,300
補正前	248,200	79,400	0	0	158,000	10,800
増▲減	0	▲24,500	0	0	24,000	500

事業概要 (アクティビティ)	金沢シーサイドライン並木北駅・幸浦駅へのアクセスのバリアフリー化をはかるため、エレベーター設置を行うものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
エレベーター設置台数	単位	目標		1	1			
	台	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
バリアフリーで駅を利用できる人数	単位	目標		3000	8000			
	人	実績						
事業目的	シーサイドライン並木北駅・幸浦駅西側には金沢シーサイドタウン等の広大な住宅地が広がっていますが、駅西側にはスロープしか設置されておらず、地元からバリアフリー化を強く求められており、高齢者等の快適かつ安全な移動を確保するためエレベーター設置を行います。							
背景・課題	金沢シーサイドラインには、14駅ありそのうち12駅が、エレベーターでのアクセスが可能となっています。エレベーターでのアクセスができない駅は、並木北駅と幸浦駅であり、平成27年12月9日に金沢シーサイドタウン連合自治会から「並木北駅・幸浦駅エレベーター設置要望書」が出されています。							
根拠法令・方針決裁等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律							
根拠・データ等	「横浜市バリアフリー環境整備計画」に基づき整備します。							
事業スケジュール	令和6年度～令和8年度 調査設計、エレベーター設置工事、台帳整理							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 金沢シーサイドラインバリアフリー化事業	248,200	248,200	0	
	細事業合計	248,200	248,200	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 金子 真嗣	係長 根本 進平	
--	----------	----------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策番号	34	施策番号 4
事業名称	道路がけ緊急防災対策事業		2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	200,000	0	0	0	60,000	140,000
補正前	200,000	0	0	0	30,000	170,000
増▲減	0	0	0	0	30,000	▲30,000

事業概要 (アクティビティ)	災害時の救命や物資供給に必要不可欠な緊急輸送路やバス路線に面するもの、すでに崩落して仮設養生している道路がけの防災対策を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
防災対策	単位	目標		3	4	4	3	
	箇所	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
市民生活の安全と通行機能の確保	単位	目標		3	4	4	3	
	箇所	実績						
事業目的	緊急輸送路などの道路がけの防災対策工事を行い、災害に強い道路ネットワークの形成を図ります。							
背景・課題	大規模地震などの自然災害発生時に迅速な救助、避難、物資輸送に必要な緊急輸送路などの道路がけの防災対策を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	道路法 災害対策基本法							
根拠・データ等	道路防災点検の結果（令和5年3月）							
事業スケジュール	道路がけ緊急防災対策事業の対象とする道路がけについて、集中的に防災対策工事を実施します。							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 道路がけ緊急防災対策工事	200,000	200,000	0	
	細事業合計	200,000	200,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小島 岳生	係長 熊谷 真之介	
--	----------	-----------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	橋梁課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策番号	33	施策番号 4
事業名称	橋梁耐震加速化事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,152,397	633,818	0	0	516,000	2,579
補正前	1,328,000	730,400	0	0	597,000	600
増▲減	▲175,603	▲96,582	0	0	▲81,000	1,979

事業概要 (アクティビティ)	災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、緊急輸送路上等において、耐震性能が確保されていない橋梁の地震対策を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
耐震補強完了数 (緊急輸送路 9橋)	単位	目標			0	2	2	0
	橋	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
災害時における通行機能の向上 (迂回距離35.1kmの短縮)	単位	目標			0	9.6	1.3	0
	/ km	実績						
事業目的	<p>災害対応力の強化を図り、地震に強い都市づくりを進めるため、橋梁の地震対策を積極的に推進します。</p> <p>(1)緊急輸送路第1次路線の耐震補強：4橋 (2)緊急輸送路第2次路線の耐震補強：5橋 (3)その他の橋の耐震補強 なかでも、災害時の輸送ネットワークを強化し、人員及び物資輸送の実行性を向上させるため、緊急輸送路上の橋梁の耐震化 ((1)・(2))について、優先的に推進します。</p>							
背景・課題	1月の能登半島地震を踏まえて、緊急輸送路上の橋梁の耐震性能を再点検し、必要な耐震性能を満たしていない橋梁が9橋あることを確認しました。これらの9橋の対策を優先的に進め、災害時における道路ネットワークの強化を早期に実現していきます。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、新たな地震防災戦略（R6年度末策定予定）、横浜市防災戦略（R6.4）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 道路構造物管理システム(台帳・補修履歴) (令和6年4月1日現在) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度：事業開始 令和8年度以降～：事業継続・実施中 							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 橋梁耐震加速化事業	1,152,397	1,328,000	▲175,603	国庫補助事業の認証減に伴う減額
	細事業合計	1,152,397	1,328,000	▲175,603	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 淳司	係長 桐ヶ谷 直人	
--	----------	-----------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	■ 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策番号	33	施策番号 4
事業名称	歩道橋耐震加速化事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	50,000	11,321	0	0	38,000	679
補正前	68,000	37,400	0	0	30,000	600
増▲減	▲18,000	▲26,079	0	0	8,000	79

事業概要 (アクティビティ)	第2次緊急輸送路に架かる歩道橋の耐震補強工事を行うものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
対策を実施した歩道橋	単位	目標	0	0	0	2	4	4
	橋	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
歩道橋の安全が確保された第2次緊急輸送路等	単位	目標	0	0	0	2	6	10
	橋	実績	0	0				
事業目的	第2次緊急輸送路に架かる歩道橋の耐震補強工事を行い、通行機能を確保する。							
背景・課題	大規模地震時における、救助・支援・復旧活動に必要な緊急輸送路等の通行機能を確保するために、耐震補強工事を計画的に進める。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、災害対策基本法、横浜市震災対策条例							
根拠・データ等	固定資産台帳（令和7年3月）							
事業スケジュール	令和15年までに第2次緊急輸送路の歩道橋の耐震補強全て完了する。							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 歩道橋耐震加速化事業	50,000	68,000	▲18,000	認証減のため
	細事業合計	50,000	68,000	▲18,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小島 岳生	係長 梶原 安希子	
--	----------	-----------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	■ 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策番号	33	施策番号 4
事業名称	無電柱加速化事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	380,000	209,000	0	0	170,000	1,000
補正前	320,000	176,000	0	0	144,000	0
増▲減	60,000	33,000	0	0	26,000	1,000

事業概要 (アクティビティ)	無電柱化は、都市の防災力の向上、良好な都市景観の形成や観光振興、安全で快適な歩行空間の確保に寄与する重要な取組です。平成30年に策定した「横浜市無電柱化推進計画」に基づき、緊急輸送路等の無電柱化を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
環状2号線の無電柱化済延長	単位	目標	81	81	86	86	86	86
	%	実績	81	81				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	これまで無電柱化は、防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点から実施してきましたが、近年、災害の激甚化・頻発化等により、その必要性が高まっています。また、近年の台風や豪雨等の災害では、倒木や飛来物起因の電柱倒壊による停電並びに通信障害が長期に及ぶケースも報告されており、電力や通信のレジリエンス強化も求められているところです。また、今後想定されている首都直下地震や南海トラフ地震などの災害への備えや、国際都市横浜に相応しい都市空間を形成し多くの観光客に訪れてもらうためにも、必要性があります。							
背景・課題	国においては、無電柱化を強力に進めるため議員立法により、平成28年12月に無電柱化の推進に関する法律（平成28年法律第112号）が定められました。平成30年には、無電柱化法第7条の規定に基づく「無電柱化推進計画」を策定され、さらに、計画での成果や課題を踏まえ、無電柱化を一層推進するべく、令和3年5月25日に「新たな無電柱化推進計画」が策定されています。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、電線共同溝に関する特別措置法、無電柱化の推進に関する法律							
根拠・データ等	<p>＜無電柱化の状況＞</p> <p>第一次緊急輸送路</p> <p>道路延長 198km 無電柱化済道路延長 66km 事業中道路延長 31km <無電柱化率33%></p> <p>うち環状2号線</p> <p>道路延長 25km 無電柱化済道路延長 20km 事業中道路延長 5km <無電柱化率81%></p> <p>※数値は地図上からの数値です。小数点以下を四捨五入しています。</p> <p>【令和5年度末現在】</p>							
事業スケジュール	昭和61年度：事業開始 平成30年度：「横浜市無電柱化推進計画」策定 令和元年度～計画に基づき推進							
事業開始年度	昭和61年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 無電柱加速化事業	380,000	320,000	60,000	国庫補助事業の認証増があったため
	細事業合計	380,000	320,000	60,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 金子 真嗣	係長 根本 進平
--	----------	----------

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	事業推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	2	目	政策番号	36
事業名称	街路整備事業					2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	14,740,818	7,639,817	32,000	40,338	6,227,000	801,663
補正前	11,073,002	5,715,136	32,000	40,338	4,717,000	568,528
増▲減	3,667,816	1,924,681	0	0	1,510,000	233,135

事業概要 (アクティビティ)	市域の一体性を高めながら都市機能の強化を図るために、都市計画道路等の整備を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
都市計画道路整備延長	単位	目標	473.8	472.0	472.7	473.6	475.1	476.5
	km	実績	472.0	472.1				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
都市計画道路整備率	単位	目標	69.8	69.1	69.2	69.3	69.6	69.8
	%	実績	69.5	69.1				
事業目的	本市の経済活動や国際コンテナ戦略港湾である横浜港を支えるとともに、市域の一体性を高めて都市機能を強化し、市民生活の利便性・安全性を向上するためには、本市の骨格を形成する都市計画道路の整備が不可欠です。本市の都市計画道路整備率は大都市の中でも低い水準にあり、更なる整備に取り組む必要があります。 引き続き、横浜環状南線等の供用に合わせて、高速道路と一般道路を連絡する環状3号線、横浜藤沢線等の関連街路を整備していきます。また、3環状10放射道路をはじめとするその他の都市計画道路の整備を進め、利便性や回遊性の向上を図ります。さらに、相模鉄道本線の鶴ヶ峰駅付近について、連続立体交差事業の本体工事を進めていきます。							
背景・課題	本市の都市計画道路の整備率は指定都市の中で最低の水準にあり、慢性的な道路渋滞をもたらす要因になるなど質・量ともに不十分な状況です。市民生活の利便性向上には、引き続き、都市計画道路の整備を行い、市内道路ネットワークの形成を進める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、都市計画法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 等							
根拠・データ等	都市計画道路の整備状況（令和6年3月31日現在 横浜市調べ）							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	継続事業							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 街路整備事業	14,740,818	11,073,002	3,667,816	国の経済対策補正等に伴う事業費の増
	細事業合計	14,740,818	11,073,002	3,667,816	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 古性 敏幸	係長 久堀 晋寛	
--	-------------	-------------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	事業推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	2 目	政策番号	33	施策番号 1
事業名称	延焼遮断帯整備推進事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	343,732	171,966	0	0	170,000	1,766
補正前	700,000	350,638	0	0	248,000	101,362
増▲減	▲356,268	▲178,672	0	0	▲78,000	▲99,596

事業概要 (アクティビティ)	市域の一体性を高めながら都市機能の強化を図るとともに、地震火災対策を推進するため、延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路等の整備を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
延焼遮断帯に資する 都市計画道路の事業 中路線数	単位	目標	2	3	3	3	3	3
	路線	実績	2					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地震火災対策方針に 基づく対象地域内に おける建築物の除却 件数（累計）	単位	目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000
	件（4 か年）	実績	474					
事業目的	都市計画道路を整備することで、延焼遮断帯が形成され延焼被害が軽減するとともに、緊急車両の通行が可能となります。 地震火災対策重点路線に位置付けられている六角橋線、汐見台平戸線、泥亀釜利谷線を整備することで、沿道の不燃化を推進します。							
背景・課題	あらゆる可能性を考慮した「横浜市地震被害想定」の中では、市内で大規模な地震が発生した場合、最大で 77,700 棟（約 10 棟に 1 棟の割合）の建物が火災により焼失すると想定されています。 火災による被害を軽減するため、「横浜市密集市街地における地震火災対策計画」を策定し、建物被害が集中する地域に対して、防災と生活環境を向上する観点から地震火災対策を進めています。 道路局では、本計画において「地震火災対策重点路線」に位置付けられた都市計画道路を整備することで、地震火災による延焼の被害を防止する帶状の不燃空間である「延焼遮断帯」の形成に取り組んでいます。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、都市計画法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 等							
根拠・データ等	横浜市密集市街地における地震火災対策計画							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	令和 7 年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1 延焼遮断帯整備推進事業	343,732	700,000	▲356,268	国庫補助事業の認証減による減
	細事業合計	343,732	700,000	▲356,268	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 古性 敏幸	係長 久堀 晋寛	
--	-------------	-------------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	4 目	政策番号	36	施策番号
事業名称	道路費負担金（国直轄事業負担金）			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	6,370,780	0	82,000	0	5,733,000	555,780
補正前	3,269,167	0	82,000	0	3,187,000	167
増▲減	3,101,613	0	0	0	2,546,000	555,613

事業概要 (アクティビティ)	道路法第50条等に基づく、国管理の横浜市内国道（指定区間）の管理及び整備に係る負担金。																									
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																		
	単位	目標																								
		実績																								
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																		
	単位	目標																								
		実績																								
事業目的	道路法第53条および道路法施行令第27条に基づき負担金を支出します。 市民生活や経済流通の大きな支えとなる横浜市内の国道が整備されることで、より一層活力ある都市活動の推進が見込まれます。																									
背景・課題	道路法第53条および道路法施行令第27条により、国が自ら整備・管理を行う一般国道の区間（指定区間）について、当該都道府県又は政令指定都市は、その整備・管理等に係る費用の一部を「直轄道路事業負担金（道路費負担金）」として納付することが義務づけられています。																									
根拠法令・方針決裁等	道路法、共同溝の整備等に関する特別措置法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、電線共同溝の整備等に関する特別措置法																									
根拠・データ等	<p>【路線】 【区間】 【指定区間延長】</p> <table> <tr> <td>1号</td> <td>鶴見区尻手～戸塚区東俣野町</td> <td>23.5km</td> </tr> <tr> <td>15号</td> <td>鶴見区平安町～神奈川区栄町</td> <td>8.1km</td> </tr> <tr> <td>16号</td> <td>金沢区六浦東～瀬谷区北町</td> <td>32.1km</td> </tr> <tr> <td>246号</td> <td>都筑区牛久保町～瀬谷区目黒町</td> <td>11.6km</td> </tr> <tr> <td>357号</td> <td>鶴見区扇島～金沢区八景島</td> <td>25.2km</td> </tr> <tr> <td>468号</td> <td>金沢区金利谷町～戸塚区汲沢ほか</td> <td>10.3km</td> </tr> </table>								1号	鶴見区尻手～戸塚区東俣野町	23.5km	15号	鶴見区平安町～神奈川区栄町	8.1km	16号	金沢区六浦東～瀬谷区北町	32.1km	246号	都筑区牛久保町～瀬谷区目黒町	11.6km	357号	鶴見区扇島～金沢区八景島	25.2km	468号	金沢区金利谷町～戸塚区汲沢ほか	10.3km
1号	鶴見区尻手～戸塚区東俣野町	23.5km																								
15号	鶴見区平安町～神奈川区栄町	8.1km																								
16号	金沢区六浦東～瀬谷区北町	32.1km																								
246号	都筑区牛久保町～瀬谷区目黒町	11.6km																								
357号	鶴見区扇島～金沢区八景島	25.2km																								
468号	金沢区金利谷町～戸塚区汲沢ほか	10.3km																								
事業スケジュール	4月 国土交通省から直轄道路事業地方負担額の予定額通知を受領 3月 国土交通省へ負担金を納付																									
事業開始年度	昭和31年																									

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	道路費負担金（国直轄事業負担金）	6,370,780	3,269,167	3,101,613	国の事業計画通知（当初及び国補正）による増
	細事業合計		6,370,780	3,269,167	3,101,613	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	川島 大介	係長	品田 陽平	
--	----	-------	----	-------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	13 目	政策番号	36	施策番号 99
事業名称	公共事業用地費会計繰出金			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	541,771	0	0	0	0	541,771
補正前	556,985	0	0	0	0	556,985
増▲減	▲15,214	0	0	0	0	▲15,214

事業概要 (アクティビティ)	道路局では、道路用地の先行取得において、国土交通省の低利融資制度である都市開発資金を利用しています。公共事業用地費会計繰出金は、その償還（元金及び利子）に必要な額を、一般会計から公共事業用地費会計に振り出すものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
償還金	単位	目標	562,756	529,137	550,097	556,737	570,048	462,582
	千円	実績	540,378	512,444				371,181
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	財政負担の軽減や事業費の平準化などを目的として、この制度を計画的に運用することで、事業を効率的かつ着実に進めることができます。							
背景・課題	都市開発資金とは、地方公共団体が都市施設用地等を取得する際に利用することができるものです。							
根拠法令・方針決裁等	都市開発資金の貸付に関する法律							
根拠・データ等	都市開発資金の償還は、原則10年以内（4年据置含む。）であり、借入時の償還計画に基づき、市債金会計を経て国に償還します。							
事業スケジュール	10月 公共事業用地費会計への繰出（上半期分・3月に年間分をまとめて処理する場合あり） 3月 公共事業用地費会計への繰出（下半期分） 後年度の取扱い 都市開発資金の借入条件の有利性を確認しつつ、継続的な活用を行います。							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 公共事業用地費会計繰出金	541,771	556,985	▲15,214	利子の減による
	細事業合計	541,771	556,985	▲15,214	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川島 大介	係長 品田 陽平	
--	----------	----------	--